

# 令和8年度 奈良市会計年度任用職員 スポーツ振興課(用務員)

応募締切：令和8年2月24日（火）

## 1. 募集内容等

採用予定人数	1名
職務内容	<p>事務作業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・パソコンによる簡単なデータ入力、書類作成、整理</li><li>・窓口や電話でのスポーツ施設利用に関する問い合わせ対応</li><li>・課内の事務整理、郵便物の対応などの庶務</li></ul> <p>施設巡回・確認作業（月に数回程度）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公用車（軽自動車等）を使用しての市内スポーツ施設の状況確認 (施設設備の破損や備品の数量確認など)</li></ul> <p>軽微な環境整備作業（状況に応じて）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・草抜き等の簡易な屋外作業</li><li>・簡易な修繕</li></ul> <p>※機械を使った作業や広範囲の草刈りは専門業者が行います</p>
募集要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること。</li><li>・対面及び電話での対応が可能であること。</li><li>・自動車運転免許証を所持し、単独で運転ができること。</li><li>・簡易な点検、補修、草抜き等の屋外作業ができること。</li></ul>
受験資格	年齢・学歴不問
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。	
<ul style="list-style-type: none"><li>・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li><li>・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</li><li>・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li></ul>	

## 2. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）
勤務地	奈良市役所4階（二条大路南1丁目1番1号）
給与	日額 9,433円×12日/月

	<p>※片道 2 km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。</p> <p>※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。</p> <p>※年度途中の条例改正等により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。</p>
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (休憩時間：60 分)
休日	土曜日、日曜日及び月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日並びに祝日及び年末年始
休暇	特別休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

### 3. 申込方法等

申込方法	<p>以下のWeb申込フォームから必要事項を入力のうえ、お申し込みください。 (Web申込フォーム)<a href="https://logoform.jp/form/p6et/1447856">https://logoform.jp/form/p6et/1447856</a></p> 
選考日時	令和 8 年 2 月 25 日（水）～27 日（金）までの間で、調整し連絡します。
試験の方法	書類審査及び面接審査
採用予定日	令和 8 年 4 月 1 日（水）

問合・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1番1号 奈良市役所

<担当課>スポーツ振興課 総務係

<電話番号>0742-34-4862

<受付時間>土日及び祝日を除く 午前9時～午後5時

※ 申込書に記載された個人情報は、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録(人材管理システム)に登録し、  
庁内で共有いたします(人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、  
原則、市民等外部に公開されるものではありません)。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定  
する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。